

1. 件名：「日本原燃(株)の設計プロセスの運用改善状況に関する面談」
2. 日時：令和5年10月5日(木) 10時00分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
古作企画調査官、大橋上席安全審査官、武田安全審査官、山口係員、横山原子力規制専門員  
日本原燃株式会社  
安全・品質本部 副本部長 他2名  
再処理事業部 副事業部長 他4名  
燃料製造事業部 品質保証部 品質保証課長 他1名  
濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部 施設計画課長  
埋設事業部 埋設計画部 施設計画グループリーダー

#### 5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、令和5年9月12日の面談を踏まえ、提出資料に基づき、設計プロセスの運用改善状況について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
  - ・事業変更許可申請書や設工認申請書の添付書類でのQMS説明書に記載されているとおり、設計プロセスには申請行為も含まれているため、申請書記載事項を体系的に整理するタスク2については、設計プロセス全体の運用改善を検討するタスク1の内数とし、タスク1での今後の検討で個別にタスクを立ち上げる場合には、タスク2と同様に必要に応じて適切な検討体制を構築すること。
  - ・事業変更許可申請書における記載事項の整理においては、今後の申請だけでなく、安全性向上評価届出の運用等にも関係するため、中長期的かつ段階的な作業計画を検討すること。
  - ・また、整理にあたっては、網羅的に検討し、必要に応じ記載の視点を明確にすることとし、発電用原子炉施設の設置(変更)許可申請に係る運用が

イド等も参考とすること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

「設計プロセスの運用改善について」

「タスク1：設計プロセスの運用の整合」

「タスク2：事業変更許可申請書記載事項の整合等について」

### 参考

- 令和5年9月12日

「日本原燃(株)の設計プロセスの運用改善状況に関する面談」

<https://www2.nra.go.jp/data/000448861.pdf>